統計調査員募集

妙高市では、国や県が実施する統計調査の業務に従事してくださる統計調査員を募集しています。

**統計調査員とは**

　統計調査において、調査票の配布・回収・検査・整理などを行うかたを「統計調査員」と言います。統計調査員は、調査現場の最前線で世帯や事業所と直接やりとりをする、統計調査の仕事の中で最も重要な役割を担っています。

**登録調査員制度とは**

　統計調査を実施するときにあらかじめ登録しているかたの中から必要に応じた人数を選び、統計調査員として従事していただくものです。

　登録していただくと、調査を実施する際に市から連絡いたします。ただし、年度により統計調査の実施数や規模が異なり、必要となる調査員の数も異なるため、年間を通じて仕事があるとは限りません。

**調査員の登録資格**

　次のすべての条件を満たすかた

（１）２０歳以上の方で、健康で責任をもって統計調査を遂行できるかた

（２）秘密の保護を遵守できるかた

（３）税務、警察及び選挙に直接関係のないから

（４）暴力団員でない方及び暴力団や暴力団員と密接な関係を有していないかた

**調査員の仕事内容**

（１）調査対象へ訪問し、調査目的を説明し、調査票の記入を依頼すること

（２）調査票を回収し、記入漏れなどがないかチェックすること

　※事前に説明会を開催し、調査内容、方法などについて説明を行います。

回収した調査票は決められた期日までに提出し、確認を受けます。

**調査員の身分**

　統計調査員は、国や県が任命する非常勤の公務員です。

　調査に応じて所定の報酬が支払われます。

**登録申請方法**

　ご登録いただけるかたは、裏面の申請書にご記入の上、妙高市総務課総務法制係までご連絡ください。

【問い合わせ先】妙高市栄町５番１号　妙高市役所総務課総務法制係　電話0255-74-0001

統計調査員登録申請書

妙　高　市　長　　様

　　年　　月　　日

　　　次のとおり統計調査員希望者として登録を申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ふりがな |  | 性　別 |
| 氏　　　名 |  | 男　・　女 |
| 生年月日 | 昭和・平成　　　　年　　　月　　　日　（満　　　　　歳） |
| 住所 | （〒　　　　　－　　　　　　　） |
| 職業 |  |
| 連絡先 | 自宅・携帯電話・勤務先（名称：　　　　　　　　　　　　　　）電話番号　　　　　　　－　　　　　　　　－ |
| メールアドレス※任意 |  |
| 主な交通手段 | 自動車・二輪車・自転車・徒歩・その他（　　　　　　　　　） |
| 統計調査員の経験有無 | 　有（調査名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　無 |